

に七五三繩を繞らし、例の「御祭禮」若くは「御神燈」と記した提灯を下げ、之れに軒花即ち剪綵花を飾る、各町毎に神酒所を設ける、これは何處なりと人の店を借り受け、そが軒には帷幕を張り屏風を立て、正面には神號を記した懸物をかけ、其傍には獅子頭などを置き、高壇の上には神酒鏡餅其他の供物を置くが例である、して氏子は何れも揃つて半纏又は單物を作り、之を着て祭禮に列する。

▲本祭と蔭祭 本祭は所謂正式の祭禮で、誠に盛大にするが、蔭祭りとなれば神輿も渡御せず、従つて氏子町内も山車屋臺などを出さぬ、只ほんの神燈を點する丈である、是等は町内や神社事務所の都合で、殊に不景氣とか時局の爲めなどには、遠

慮致して蔭祭にするのだ。

▲諸種の祭日を祭日は昔より大低定まつて居る、だによつて此日を豫め知つておくことは、別段の必要あらう、今重なる神社の祭日を紹介しやうか、天王祭が六月十五十六の兩日東照宮が四月十七日(但し日光は七月一日である)湯島天神が十月十日、龜井戸神社が九月二十五日、八幡祭が八月十五日、靖國神社が九月、十一月の五六七日、金刀比神社が十月九十兩日、赤城神社が九月十九日、鳥越神社が九月二十四日、愛宕神社が四月二十四日、烏森神社が五月五六兩日、深川の八幡神社が九月二十五日、水天宮が大祭四月十日大祭神樂が四月十五日、鷺神社が十一月酉の日、向島の三廻神

祝祭

社は四月九日、小石川の白山神社は九月二十一日、一月廿四日が攝津阿部野祭、二月一日は河内の牧岡祭、十二日が河内四條畷祭、三月十三日は大和の春日祭、同月十六日が攝津の廣田祭、同月十八日は豊前の宇佐祭、四月二日が山城國の松尾祭、同平野祭、同月四日が大和の廣瀬祭、同十四日が下總香取祭、近江の日吉祭、五月六日は越前の金崎祭、同七日は伯耆の名和祭、十四日は出雲の出雲祭、十五日には山城の山下加茂祭、二十五日は小石川の牛天神祭、六月一日は貴船祭、同十五日には東京日吉祭、(本祭は近來神田(祭と隔年執行す) 二十一日は尾張の熱田祭、七月十二日は攝津の祭、二十八日は肥後の安蘇祭、八月四日は山城の北野祭、十日は阿波の安房祭、十

五日は筑前の筑崎祭、十六日は伊豆の三島祭、二十五日は筑前の太宰府祭、九月一日は常陸の鹿島祭、四日は越前の氣比祭、十五日は山城の男山祭、二十七日は紀伊の日前祭、二十七日は大和の野祭、二十八日は豊前英彦山祭で、十月に至つては七日が長門の赤間祭、十一月は四日が駿河淺間祭、十七日は大和の談山神社祭、十二月は一切大祭を執行しないやうである。

▲神輿出御當時の列順 神輿の氏子を廻はらる、際の有様は、前既に述べたが、尙ほ分り易き爲めに、其列順を圖解すれば。

- (一) 先導 杖、竹、白、鐵棒
- (二) 太鼓
- (三) 信杖
- (四) 猿田彦

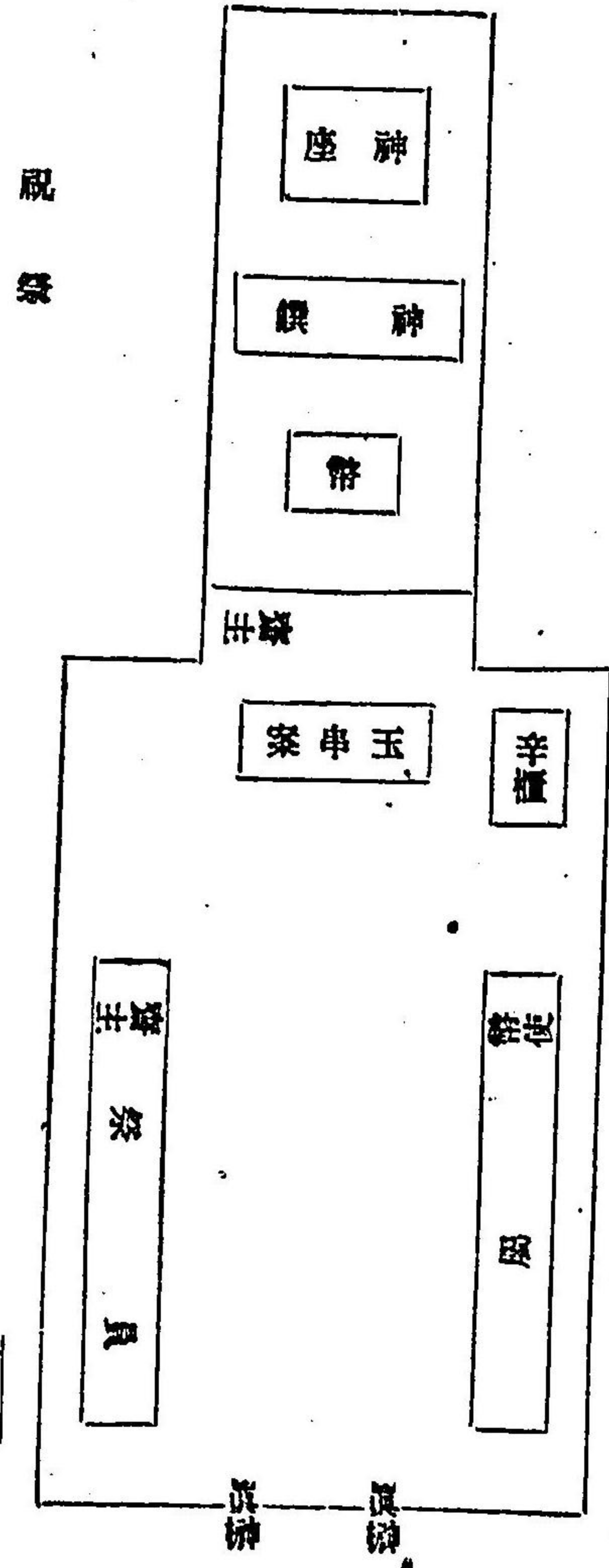
祝祭

- (五) 前驅神職
- (九) 楯
- (七) 神
- (七) 劍
- (七) 馬
- (六) 眞神
- (十) 矛(數本)
- (七) 旗
- (八) 旗
- (五) 齋
- (六) 鐘
- (七) 音
- (七) 矢
- (七) 神
- (七) 管
- (七) 神
- (七) 雨
- (七) 氏
- (七) 躡
- (七) 馬
- (七) 蓋
- (七) 樂
- (七) 輿
- (七) 蓋
- (七) 神
- (七) 氏
- (七) 職
- (七) 具
- (七) 職

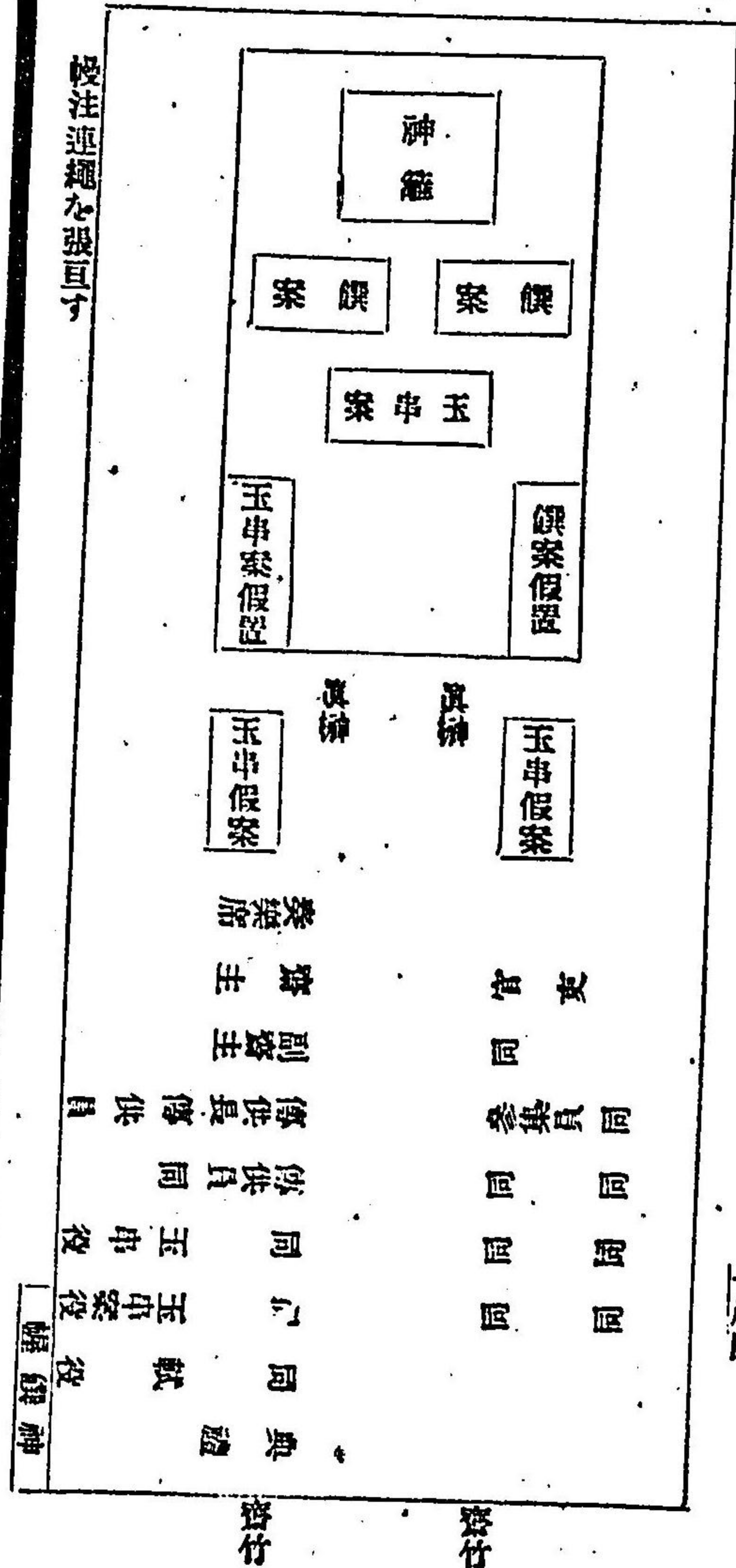
等其他は、出車、踊臺、練物など跡に續いて、操り出すのが例である。

▲祭場及齋場圖解 祭典に關する諸儀式は却々至難しいもので、特に其祭場や齋場

の具合などは、言語では説明し難いことから、左にその圖解を掲げて一般を示したが、第一圖は祭場で次は普通の齋場である。



祝祭



幔注連繩を張出す

▲神饌に供すべき物 神式に因て諸々の祭典を執行する場合には、必ず神前に神饌と云ふものを供へるのだが、何んな種類の者であるかと云ふに、山、川、野等から生ずる自然の産物を上げるので、普通は海魚、川魚、酒、野鳥、海菜、野菜、和稻荒稻等を始めとし、餅、菓子、果實、鹽水、の種類である。

▲靖國神社祭典の實例 これは三十七年十一月六日、九段靖國神社に於ける祭禮執行の様で、其順序等も一讀して知り得るの便宜があらうと信じ、不取敢茲に掲げた。

先づ早天から加茂宮司一同が、神殿の裝飾をなし、各宮家から奉納された神酒、

祝祭

鏡餅などを供へられ、社殿の正面及び左右の御幸門には、紫縮緬菊御紋の大幕を張り詰め、社殿の左右にある玉垣には、白黒段々染の幕を廻らして、大國旗とアーク燈が飾られてある、最初の五日には午後二時から清板式があつて式を畢つた、六日には午後は神殿を裝飾し、午後五時から庭燎を焚き八時祭典掛なる本郷陸軍歩兵大佐、同齋藤海軍大佐及加茂宮司、昇殿禰宜以下の神職が之に従ふて、神饌を供へて祭典を執行された、九時に及んで堂典男爵久我通保氏が勅使として参向せられ、次には陸海軍兩大臣を始め在京諸聯隊が排列して、捧銃の敬禮を行ひ、次で軍人遺族者の参拜を了つた後は、一般人の参拜を許された、午後二時

からは社殿の中で八雲琴の奏樂があり、餘興としては里神樂の外に、素人相撲等の催しがあつた、又七日には十時直會式を執行せられた後、能樂堂で梅若の能樂能狂言があつたが、社前の舊馬場では見世物飲食店など列を爲して頗る賑はしく、遊就館内の戦利品は縦覧者多數の爲め、却々の雑沓を極はめた。

▲弔魂祭の實例 旅順陥落し我軍は入城式舉行の翌日を以て、我陣歿せる勇士の招魂祭を水師營西端の高地に舉行された、式場は一望開濶旅順背面の保壘一帯を指點し得べく、そして攻圍軍の本攻撃線に着て以來、最も久しく滯陣して、最も苦戦した所で、特に此地點を選んで紀念の墓標を樹てられた、今其順序を示せば。

祝祭

一 祭典の日時 一月十四日午前十一時

二 祭典の場所 水師營北方本街道の東方高壇

三 参列部隊 兵站諸部隊の外悉皆参列す乗馬隊は總て徒歩

四 服装 一般に防寒外套を着用士官以下背蓋を脱す

五 式場に於ける部隊の位置

六 祭典の順序 午前十一時委員長兼吹手をして氣を付けの號令を吹奏せしめ、次に祭主祭文朗讀、

終て神酒を神靈に捧ぐ、次に軍樂隊の吹奏、其次に司令官代、委員長、師團長、將官、同相當官以下順次参拜、夫れより陣没者の親子兄弟参拜、後外來者の参拜をなし、從軍僧は軍樂隊吹奏の後に經讀を致し、後解散

七 解散後

祭典終れば委員長は、喇叭手をして解散號音を爲さしめ、此號音によりて各部隊は適宜解散す

▲乃木大將の祭文 右の招魂祭に於て乃木大將が、左の祭文を朗讀された。

爰に我が軍の關東半島に上陸せしより茲に二百五十有餘日其間將士は善く勇往し善く健闘し鋒鏑砲火の下に命を致し或は風雲雨虛の間病歿せし者少しとせず然も其功業遂に空しからず茲に旅順港内敵艦隊の全滅に歸し敵要塞の攻略を見るに至りしもの誠に諸士の遺烈に由る希典等諸士と生死を共にし而も大元帥陛下より優握なる勅語を下賜せらるゝに合ひ願みて諸士が遺烈を思へば豈獨り此光榮を享く

祝祭

祝祭

るに忍んや嗚呼諸士と此光榮を願たんとして幽明相隔つ悲哉、乃ち全軍の旅順に入るや諸士が忠血を以て染めたる山川と要塞とを下瞰する所を相し先づ地を清め壇を設けて諸士が英魂を招く希くば魂や髣髴として來り喫けよ。

第三軍司令官

陸軍大將 乃木希典

▲有栖川宮御十年祭 左は三十八年一月十五日午前十時、三年町の御本邸に於て御靈前祭を行はれた大要で、萬民は宜しく此かる事實と祭式とを、記憶しおくこそ下々の本務と知らねばならぬ。

長くも 天皇陛下には勅使として、待從日根野要吉郎氏を御本邸に差遣され、大澤武官の御先導に依り御靈前なる定め御席に着床せられた、やがて祭官は神饌を供へた後、伶人の樂奏に連れて嶋津副齋主が御扉を開かれ、齋主の伊藤別當は祝詞を捧讀せられ、御祭主たる威仁親王殿下に於かせられては、親しく御告文を奏し給ひて御拜あらせられ、次に勅使日根野待從は一同起立の中に、御玉串を捧げて御拜あり、引續き大妃董子、大將宮妃慰子、若宮裁仁王、姫宮實枝子女王、東伏見宮依仁親王、同妃周子、山階宮菊麿王、閑院宮妃知恵子、久邇宮妃倪子、梨本宮妃伊都子女王、久邇宮鳩彦王、伏見大將宮妃利子女王、同若宮御代拜の徳

祝祭

祝 祭

田少佐を始め奉り、御親戚なる徳川家達、同慶喜の兩公及び近衛公爵夫人貞子、前田侯未亡人、伊藤齋主、島津副齋主以下の各元老及び大臣、陸海軍武官、宮内官等その他數百人は順次玉串を捧げられて退散したが、なほ同日午後二時から、豊嶋丘に於いて御墓前祭を行はせられ、前に記した勅使以下各員が御玉串を捧げ奉つた上拜禮し、畢つて奏樂に連れて幣帛神饌を撤した後、全く當日の御式を終はらせられたのは、同三時頃であつた。

送 迎

送り迎へのことは手續及び萬端の準備に於て、殆んど同じやうであれば茲には大要のみを説明しやうと思ふ、なれど送られ迎はるべき時の次第に依つては、其準備方法も大に違ふので、例令は軍人の入營する場合、官吏の榮轉地に赴かるゝ場合の如く、又將兵の出征地より凱旋し、友人の外國より無事歸朝せし時の如く、一々準備方法を異にして居れば、茲には便宜のために、重なるものを掲げて實際的に説き明かさう。

送 別 順 序

送 迎

▲送別會場の一斑 送別の爲めに殊に一定の席を設けて會を催ふ際は、前きに宴會の場合に説明した順序手續を、参照準用すれば宜いのだが、茲に是非とも注意を要するのは、送別會は無論送別される人の爲めに催ふすのだから、來會者は各々注意して、萬事送別會たる本旨に叶ふやう、換言せば正賓をして十二分に快感を與へ且つ、満足させるやう努めて貰ひたいのだ、然らばその方法は何かと云ふに、先づ其人の是まで盡した功勞若くは人物性行を頌揚した上、茲に別れるのは甚だ残念だが云々の原因があつての事故、止むを得ぬ、就ては他所に行かれても、國家の爲めに自愛して、社會に活動して貰ひたいと云ふ様な意を述ふべく、又學生の遊學を送

る場合ならば、將來の希望や注意及び獎勵を促がす旨を述ふるなど、各時宜に應じて、夫々正賓に満足を與へねばならぬ。

▲見送り當日の事 さて送別會も濟んで出發の途に上る時には、之を停車場又は波止場若くは本船迄見送るのが順序であるが、中には遠き長の別れの際などは、途中迄見送る者もある、そこで定刻が來て愈々別れる際には、停車場ならばブラツトホームに整列して『何々君萬歲』を三唱したり、或は互に握手などをし、汽船で出發する際には、是等の外になほお互に見えなくなる迄、海陸雙方から半巾又は帽子を振合つて、盡さぬ名残を惜むのである、又軍人が入營する際は見送人は可成團體を

組んで、旗や幟を樹て、勇壯に送り込むのは結構だが、樂隊などを先に立て、大袈裟にするのは、決して喜ぶべき仕打では無いのだ、次に團體でなく個人が各々に見送る際には、送らるゝ人と一所に同道する場合と、前に行つて停車場などにて待設けることもあるが、時間の都合で前に待つて居る際は、荷物の運送など乗車の便宜を計つて置くが宜しい、其他昨今開戦のために軍隊が出征する場合には、可成勇壯に士氣を鼓舞する趣向を廻らして、その送別を壯にするべきは勿論だが、妄りに多額の費用を掛けて、一時の虚飾をなすのは、是亦時局に對して大に慎むべきことだ。

▲贈呈品の注意 何れの場合でも送別の際には、紀念或は餞別として物品及金錢を

贈呈するが普通である、然し、その贈呈品を撰ぶ際に注意を怠ると、折角の好意も實際の役に立たず、無益に歸するなどが往々あるのは、贈呈品は勿論何々を限つた譯で無く、又高價な物品なれば何でも宜しいと云ふ次第もない、要は只其人の便宜を計ると共に、自分の好意を表はすに外ならぬのである、さすれば、其人の持つて居る物と抵觸しない物を贈る様、注意するが肝腎、著者の知人で今回出征の際に、暖かい毛皮の腹巻を求めて、そのカクシの中に梅干の乾したのや、或は寶丹清心丹など、平常の持薬を、澤山入れて贈つた人があつたが、後で聞けば此人の贈物が最も實用であつて難有いと云つて來た例もある、又贈物をする期日も可成出立の間際

でなく、晩くも二三日前迄に致す方が宜しいといふのは、餘り時機迫まつた際は種々の混雑よりして、折角の厚意も充分行き届かぬ恐がある、殊に贈物は其人の出發の目的に大關係をするので、時には物の種類に依りて、持ち難いこともあらう、此邊は至重の注意を施し先方の意を満足させねばならぬ、若し之に代ふには錢別として金錢を贈る場合に於ては何うか、金錢程萬事便利なものはない、其人の身分地位に依つては金錢の贈呈は無禮に當るが、普通は却つて物品に勝ること幾倍かは知らぬと思ふ。

▲出發見送の實例 左に掲ぐるは明治三十八年二月六日、聯合艦隊司令長官の東郷

大將第二回の征途に就かれた時の東京及横濱の景況であるが、讀者が送迎準備の參考にもと不取敢記した。

東郷大將は當日午後四時三十分新橋を發車せられたが、東京市民はその光榮ある一行を歡送せんとて、新橋附近に唱集したものの數限り無く、特に停車場前の廣場を始め土橋際に至る迄は、悉く人を以て埋められた有様で、大小國旗及び各郡區町村各團體を標榜した旗や旌の幾百となく、寒風に翻るのは唯何んもなく勇壯に見受られた、總て四時七分頃に一行は數輛の馬車を驅つて、停車場に馳せ着くや、幾萬の群集は宛ら潮の湧いた如く萬々歳を歡呼したので、副官永田氏を從

へて最先きの馬車に乗れる東郷大將は、例の謹嚴なる態度を以つて、群衆に向つて一々舉手注目の答禮を酬ひられた、斯くて大將の停車場内に入るや、豫ねて待設うけた、見送人一同は雙手を挙げ帽を打振りなごして、將軍の萬歳を絶叫したので、將軍は徐ろに答禮しつゝ、大浦遞相の先導で右側樓上の休憩室に入いられた、此處には將軍の近親者を始め、山縣參謀長、松方伯、桂首相、山本海相、寺内陸相、徳川公爵、清浦農相、芳川内相、波多野法相、榎本子爵、千家知事其他陸海將校及び外國人等は互に握手の禮をなした、四時廿分に至て、將軍の一行は休憩室を出で、再び四隣に振ふ許りの歡呼の聲と共に、プラットホームに徐行

し、茲に待受たる小女の一團より小旗の贈物を受け、尙發車の際は山縣、松方、寺内、山本の諸氏及び英國公使マクドナルド氏等と、特に熱誠を籠めたる握手をなし、一行と共に乗車せられ、四時卅分一聲の汽笛を合圖に遠く名譽の戰場へと出發された。

▲車中に在る者の見送り 大將の乗車が横濱停車場に着いた時には、同地の各高等官並びに公職員等及び無數の奉公團體は、樂隊を率てプラットホームに待受け、場内は歡送人を以て滿され、殆ど立錐の餘地もなき有様、應て汽車の着するや、一同は吾先きに此名將の面影なりとも見んと、萬歳を絶叫しつゝ、大將の居れる窓に近

く押寄せる等、實に非常に混雜したので、止むなく三個所に駐車せしめて、漸く熱心なる公衆に満足と與へたさうである。

かふいふ譯で、乗車中の人を見送るには、總て時間、乗車の所在等を過まらぬがよい、目的とする人物を知らず、只猥りに萬歳を連呼し、歡送の意を表するのみでは何となく氣振りがする、即ち一方に對しても眞意が充分に徹しないやうな感が起る、思ふに見送りの際には第一精神的に出づるのが肝腎であるから、無理に形式上の事を用意するには及ばぬ、然し見送人が多くて何れを分け難いと知らば、送らるゝ者の爲めに一定の旗章を表示するもよろしい、否な實際に於て非常なる便宜である、

終りに其際驛長を介して祝狀紀念品などを送るも面白い。

歡迎一斑

▲歡迎會の順序 歡迎會は目出度い場合に、その事業に與つて盡力した者や、名譽ある人を慰勞する爲めに開くものだから、従つて式場の如きも可成華麗に飾つて、大に愉快に大に陽氣に行ふべきものだ、先づ歡迎會の日には門前に國旗及び球燈等を提して景氣を付け、さて正賓が臨場した際には、萬歳を叫び同時に煙火を打擡なごして、歡迎の意を表すべく、聽て席定まるや發起人總代が、開會の主旨及び歡

迎の辭を述べ、次に有志者の祝詞及び歓迎演説があり、了つて正賓の答辭となるのだが、すべてかゝる場合には正賓の勤勞若くは名譽を頌表し、併せてその勞を謝することが肝腎で、一同は、正賓に充分満足を與へる様、努めねばならぬのは送別のときと同じで、宴會に移つてからは、前に申した宴會のことを参照すれば可いのだ。

▲停車場に着きし時の有様 以上は式場に於ける歓迎會に就ての話だが、さて正賓が停車場についた際に、景氣を附け萬歳を三唱するのは、既に極り切つたことで、此頃では婦人などに正賓の乗れる馬車若くは腕車に向けて、花環を投げ付ける事が流行する、これは外國で盛んに行はるゝ例で、確かに歓迎方法の新趣向と云はねば

ならぬ、其他『歓迎何々君』と題した旗を押し立てるも強ち悪いではないが、之に反して無意味の景氣を添へるが爲めに、馬鹿騒しさては太鼓などを打ち鳴らし向ふ見ずの大騒ぎをすることがある、これは甚だよろしくない、何もそんなことをせずとも先方に對して充分に其意旨を通じ得るので、殊に軍人の凱旋さるゝ折の如きは、最も眞意を表して迎ふ裡には、壯嚴なる態度を以てするが肝要、下らなきお祭又は催し事と心得るは、誤りの甚だしきものであらう。

▲歓迎者の服装 事態既に此の如くであれば、歓迎當時の服装も先づ以て禮服たるべしで、例令ば和服なれば紋付の羽織袴、洋服なればフロックコートに限る、尤も

此用意なき人は已むを得んに依つて、常の服でもよいが、なるべく清潔に風采正しく、衆人の笑を受けぬやう萬事に氣を注げる、徒らに奇を好んで變テコな風采をしたのでは、其人已に當日の歓迎を誤解したもの、決して本氣の沙汰ではあるまい。

▲自宅迄送迎したる時 目的としたる人を一定の地に迎へ、夫れより共に打ち續いて、其人の宅に迄送ることがある、此際は靜肅に應がて玄關に達すれば待ち設けし家人知己に一應の挨拶をなし、其日は夫れにて立歸るがよい、家内の一方ならぬ混雜に、折角歓迎して呉れた方々に對し茶菓なり出すといふ手数を起させる、なるべくその手数を省略せしむる爲めには、只挨拶のみにて邸を辭し、翌日なり又其翌日

なり改めて先方の閑暇を見計ひ、そして訪問すること適當な事である、其他は時機に従ひ處置すべきで、一々説くの限りでない。

▲歓迎會の實例 左は三十七年二月十九日午後、日進春日の二艦回航員大歓迎會を、東京日比谷公園に催ふされた當日の模様一斑で、今後地方などで凱旋兵士の歓迎會などを催す際には、大に其參考ともなるであらう。

同會は同日午後二時より開かれた、殊に當時は宣戰の詔勅が下されて、愈々開戦となつて間もなきことであり夫れに當日は日本晴の好天氣であつた爲めに、四方より、公園を望んで押寄せる市民は數知れず、東洋第一の大公園と云はるゝ、

流石の日比谷公園も、人垣を以て埋められん許り、そこで憲兵警官が騎馬で之を制しても、制し切れない有様であつた、臆て午後二時半に及んで、廻航員たる來賓が正門に参つた時は、雲の如く集れるこれ等の群集は一時に「萬歳」を絶叫したのでその聲は實に天地を動かさん許りで、その盛観と云つたら到底筆紙の及ぶ處では無いのだ、尤も同日は、廻航員の中、士官以上の者を待遇したのだけれ共士官以下の人々數十名も後から、三々五々群集の歎叫と共に入場したので、會員は殆ど狂喜せん許りに之を迎へ、或はビアホールや煙草店などに案内して、一同満腔の好意を表した。

臆て相圖の花火が揚ると共に、會員は正賓を圍んで式場に入つた後、市長たる尾崎會長が感謝狀を読み上げ、之に對して、ポイル氏が答辭を朗讀された後會員は一同萬歳を連呼して式を終つた、後は餘興として東京大相撲の取組に、之には正賓の外人なども、深く興に入つた様子で、相撲の勝敗毎に拍手喝采しつゝ歡喜して居つたのは、一同の満足する處であつた、餘興も盡きてから會員は、更に有志戦勝祝賀會を開れた、茲處では尾崎會長祝文の朗讀があり、終つて主客打伴れ園内を逍遙した末は、更に一同を帝國ホテル内に招待して、晚餐會を催はされた。

送迎

祝祭送迎 準備案内をばり

110

明治三十八年九月二十日印刷
明治三十八年九月廿五日發行

定價金貳拾錢

著者

白井光夫

發行者

三好仲雄

印刷者

櫻井新三郎

印刷所

建昇堂

東京市牛込區矢來町四十四番地
東京市本郷區湯島切通町五十一番地
東京市本郷區湯島切通町五十一番地

不許複製

發行所

東京市牛込區矢來町四十四番地

園屋書店

正二位伯爵 東久世通禧閣下題詠
 文學博士 木村正辭先生題詠
 東宮侍講 本居豐穎先生校閱

大江策人先生編

教訓歌集 全一冊 (新刊)

定價 (地製金) 四拾五錢
 (上製金) 六拾錢

江平林依著 全一冊
 新撰文題集 (近刊)
定價金貳拾五錢 郵費金四錢

矢野龍溪著 全一冊
 小冊百かるたゲーム (近刊)
定價金貳拾五錢 郵費金四錢

獨逸園ライオンチツヒ市ワルテル、メシユケイ發行美術繪はかき新刊及既刊の分共毎月一回必ず着荷仕り候▲卸賣御留の方は特別割引仕り候▼

▲獨逸製美術繪はかき卸小賣▼

小賣
 壹枚 御便利上 金七錢以上
 五枚 御取交 金八拾錢
 壹組 郵送 金六拾錢
 料とも 丁種 金五拾錢

東京市本郷區湯島切通
 坂町三十九番地

櫻井商店

Observations on England.

第四版 洋裝全一冊
 郵稅金四錢

Fights and Battles.

第三版 洋裝全一冊
 郵稅金四錢

Entertaining and Instructive Selections.

新刊 洋裝全一冊
 郵稅金四錢

She Stoops to Conquer.

印刷 洋裝全一冊
 郵稅金四錢

發兌 東京市牛込區 園屋書店

英美人之鬼人附脚註

近刊 洋裝全一册 定價金貳拾錢

第一高等學校教授 村田祐治先生 拍時中學校教諭 二木要先生 共編

新撰英文佳句難句集

再版 洋裝全一册 定價金貳拾八錢

英和ゴールド、ダスト

新刊 洋裝全一册 定價金貳拾八錢

文學士龍野元四君 櫻井一義君著 いろは引和漢英對照字彙

新刊 洋裝全一册 定價金貳拾錢

法學士宮島次郎君 法學院大學卒業 相馬宏君著 民法新相續稅法註解 附相續手續案內

第四版 洋裝全一册 定價金拾五錢

小倉百人一首

第三版 新形寸本紙數百餘頁 定價金三錢

稱葉一止君著 百發獨占

第三版 新形寸本紙數百餘頁 定價金三錢

不要平均點細表

携帶至便 洋裝全一册 定價金三拾錢

東京市牛込區 東來町四十四番地 園屋書店 發兌

東京市牛込區 東來町四十四番地 園屋書店 發兌

水口松湖先生著
所作事繪葉書

刊新
六枚一組金拾八錢
一枚金三錢五厘
郵稅三組迄金貳錢

水口松湖先生著
三十一相繪葉書

刊新
逐次刊行
一枚金三錢五厘
郵稅廿枚迄金貳錢

川上千鳥君著
笑ふ

版再
洋裝全一册
定價金貳拾錢
郵稅金貳錢

松本夕村著
笑

刊新
新形寸本紙數百餘頁
定價金三錢
郵稅五册迄金貳錢

林門

店書屋園 區込牛市京東 四十四町來矢 兌發

御歌所寄人小出榮先生題詠 文學博士木村正辭先生序 契冲師撰
百人一首改觀抄

版三第
洋裝全一册
定價金貳拾五錢
郵稅金六錢

北澤樂天君著
彩色の練習

刊新
洋裝全一册
定價金貳五錢
郵稅金貳錢

三好二水君著
論歌占註釋

版三第
洋裝全一册
定價金拾一錢
郵稅金貳錢

河島紫川君編
外人より觀たる日露戰爭

版菊
洋裝全一册
定價金貳拾錢
郵稅金四錢

店書屋園 區込牛市京東 四十四町來矢 兌發

東京府師範學校教授 小出雷吉先生作

歌唱 廣 瀬 中 佐

扶桑醫學會編

夏 の 衛 生

網代題舍作

日 露 戰 争 軍 歌

英 語 句 點 法

肖像挿入

洋裝全一册
定價金四錢五厘
郵稅金貳錢

再版

洋裝全一册
定價金八錢
郵稅金貳錢

菊中裁

洋裝全一册
定價金三錢
郵稅五册迄
金貳錢

印刷中

洋裝全一册
定價金拾錢
郵稅金貳錢

六

發兌 東京市牛込區 園屋書店

